

# 2021年度 千葉支部理事会議案書

日時 2021年5月18日（火）  
14：00～15：00

場所 幕張リカ-デ-ND棟13階大会議室  
各役員様事業所（電話会議開催）



（公財）日本電信電話ユーザ協会  
千葉支部

## ■ 理事会議案

---

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 第一号議案 | 2020年度の事業報告について   |
| 第二号議案 | 2020年度収支報告について    |
| 第三号議案 | 2020年度会計監査報告について  |
| 第四号議案 | 2021年度事業計画（案）について |
| 第五号議案 | 2021年度収支予算（案）について |
| 第六号議案 | 2021年度役員等について     |
| 第七号議案 | 2021年度事業運営（案）について |

（注）本議案書に掲載しております「個人名・事業所名」につきましては、“順不同・敬称略”とさせていただきます。

## 2020年度事業報告について (1/4)

### 会員数状況等について

#### 【1】千葉支部会員状況の推移 (3月末)

地区協会名	2019年度	2020年度				会員数 前年度比
		入会数	退会数	純増数	会員数	
千葉・市原・東金	366	3	35	▲32	334	▲8.7%
成田・佐倉	82	1	9	▲8	74	▲9.8%
茂原・夷隅	99	0	11	▲11	88	▲11.1%
市川・浦安行徳	147	0	12	▲12	135	▲8.2%
船橋・習志野・八千代・鎌ヶ谷白井	183	3	27	▲24	159	▲13.1%
柏・流山・我孫子・沼南	111	2	10	▲8	103	▲7.2%
野田・関宿	63	0	7	▲7	56	▲11.1%
松戸	82	0	12	▲12	70	▲14.6%
木更津・館山・鴨川	226	0	14	▲14	212	▲6.2%
銚子・香取・旭・匝瑳	149	0	21	▲21	128	▲14.1%
合 計	1,508	9	158	▲149	1,359	▲9.9%

#### 【2】入・退会の分析結果(3月末)

##### (1)入会理由

入会理由	件数 (前年⇒当年)	割合(当年)
コンクール各種競技会への参加	3⇒7	77.8%
役員・事務局等協会関係者紹介	2⇒1	11.1%
他協会からの転入	1⇒1	11.1%
セミナー研修会等への参加	4⇒0	0.0%
合 計	10⇒9	100%

##### (2)退会理由

退会理由	件数 (前年⇒当年)	割合(当年)
経費節減等の会社経営判断	53⇒80	50.6%
会社又は事業所の統廃合・倒産等	24⇒27	17.1%
会費未納強制退会	0⇒16	10.1%
割引特典の利用中止	27⇒14	8.9%
協会事業に魅力ない	2⇒9	5.7%
その他(他協会移転等)	5⇒12	7.6%
合 計	111⇒158	100%

#### 【3】首都圏支部の会員状況の推移(3月末)

	2019年度	2020年度	前年度増減	前年度比
千 葉	1,508	1,359	▲149	▲9.9%
茨 城	1,399	1,299	▲100	▲7.2%
東 京	3,169	2,892	▲277	▲8.8%
群 馬	2,213	2,029	▲184	▲8.3%
神奈川	1,394	1,269	▲125	▲9.0%
栃 木	1,343	1,259	▲84	▲6.3%
埼 玉	1,252	1,141	▲111	▲8.9%
山 梨	1,099	1,057	▲42	▲3.8%
合 計	13,377	12,305	▲1,072	▲8.0%

# 2020年度事業報告について (2/4)

## ICTセミナー等の実施状況について

### 【1】新春講演会実施状況

事業項目	実施概要	参加者数( )内は事業所数			2020年度の取り組み
		2019年度実績	2020年度実績	増減	
①支部 1月19日(火)	実施会場：mBAY POINT幕張 第一部 講師：NTT東 千葉事業部BI部門マーケティンググループ長 高尾一史氏 「ニューノーマル時代におけるDXの進め方」 第二部 講師：上原浩治氏(元メジャーリーガー) 「上原浩治さんを招いてのトークショー」	77 (31)	リモート視聴 当日65 (39) 録画446 2/未	369 (8)	(1)支部開催分 ・講演の少ない著名人を招くことが出来た。 ・NTT東の講演者を立てることが出来た。 ・コロナ禍で集客が鈍り、緊急事態宣言で、観客の集合を中止し、リモート視聴に変更した。 ・対策として会員事業所へのFAX案内2回目に加え、テレコムフォーラムへのチラシ同梱を実施した。 ・また、二次利用許可を取り、後日の録画視聴を可能にし、446視聴を達成し有効活用した。 ・今後も集客力の高い講師選定を続けるとともに、商工会議所会報へのチラシ封入等を検討したい。  (2)地区開催分 コロナ禍で中止  (3)告知活動 ①ホームページでのお知らせ ②事業所へのFAX ③テレコムフォーラムへのチラシ同梱エリア ④年末挨拶のご案内
②銚子地区	商工会議所への協賛 コロナ禍で中止	150	—	▲150	
③木更津地区	コロナ禍で中止 支部主催講演会のみ	67 (31)	— (—)	▲67 (▲31)	
合 計		294 (62)	446 (39)	152 (▲23)	—

### 【2】ICTセミナー実施状況

実施項目	実施概要	参加者数		2020年度の振り返り
		2019年度実績	2020年度実績	
ICT関連セミナー	(1)支部理事会実施後に、ドコモCS千葉支店長から最新トレンドの説明を実施(テーマ：5G)	(1)ミニセミナー ・6月(141名) 銚子/千葉/野田/ 成田//茂原 ・7月(128名) 木更津/船橋/ 市川/柏/松戸 (計：10回269名参加)	(1)ミニセミナー コロナ禍で、地区の理事会・総会は全て書面開催で、集合せず。  支部理事会の電話会議で、ドコモCS千葉支店長による「5G」のご紹介を実施した。	地区協会の定期総会開催時を捉えたミニセミナーは書面開催のため実施できず
協賛セミナー	・コロナ禍で自粛	・2月21日 ホテルザ・マンハッタン (61事業所91名参加)	—	コロナ禍で自粛

# 2020年度事業報告について (3/4)

## テレコミュニケーション教育研修活動について

### 【1】電話対応コンクール（問題解説研修～千葉県大会まで）

実施項目	実施概要	実施回数	参加者数 ( )内は事業所数			2020年度の振り返り
			2019年度	2020年度	増減	
研修	(1)電話対応コンクール問題解説研修 6/8～7/31 YouTube視聴	WEB	4回 157 (43)	WEB 128 (39)	▲29 (▲4)	1、参加事業所、参加者数とも前年度を若干下回る。 キャノンカスタマーサポート等コロナ禍で辞退。 2、NTT千葉事業部から、入社2年目社員の参加。 この施策は関東他地域にも水平展開推奨。 3、過去に参加しているが、今年度未参加事業所へ 電話勧奨。 ※1事業所（QVC）参加。 4、新規参加企業を勧奨。 ※1事業所（千葉興業銀行）初参加 5、研修や大会をリモート実施。
	(2)収録直前研修 (地区大会収録前・電話個別指導) (6/22～7/8)	13	13回 145 (51)	13回 120 (41)	▲25 (▲10)	
	(3)県大会前特別研修 (県大会出場者向け9/23～10/1)	5	5回 51 (27)	5回 30 (20)	▲21 (▲7)	
	合計	18	22回 353 (121)	18回 278 (100)	▲75 (▲21)	
地区大会 (収録)	音声収録方式により実施 (8/4～7)	—	149 (47)	121 (42)	▲28 (▲5)	
千葉県 大会	開催日：10月15日（木） 開催場所：幕張テクノガーデンD棟 13階大会議室（審査員室） 出場者：30名 (地区協会代表)	1	51 (30)	30 (20)	▲21 (▲10)	
全国大会	開催日：11月20日（金） 開催場所：リモート開催	—	1	1	0	出場：アートコーポレーション株式会社

### 【2】電話対応コンクール千葉県大会結果

#### <千葉県大会入賞者一覧>



審査会場 於幕張テクノガーデン



入賞	出場者名	事業所名	地区協会名
優勝	根本 綾子	アートコーポレーション株式会社	柏・流山・我孫子・沼南
準優勝	吉川 淳子	株式会社NTT東日本-南関東テ クニカガビセツ 千葉701	千葉・市原・東金
優秀賞	横手 郁	アートコーポレーション株式会社	柏・流山・我孫子・沼南
優秀賞	佐久間由紀	株式会社NTT東日本-南関東テ クニカガビセツ 千葉701	千葉・市原・東金
優秀賞	平井 泉	株式会社ホテルオークラ東京ベイ	市川・浦安行徳
優秀賞	金子 剛大	株式会社QVCジャパン	千葉・市原・東金
優秀賞	今津みどり	個人参加	木更津・館山・鴨川
優秀賞	田畑 美優	アートコーポレーション株式会社	柏・流山・我孫子・沼南
優秀賞	藤掛紗矢香	株式会社ホテルオークラ東京ベイ	市川・浦安行徳
優秀賞	中島 夏美	佐川急便株式会社 習志野営業所	船橋・習志野・八千代・鎌ヶ谷白井

### 【3】第58回電話対応コンクール全国大会結果

入賞	出場者名	事業所名	出場県
-	根本 綾子	アートコーポレーション株式会社	千葉

# 2020年度事業報告について (4/4)

## 【4】電話対応技能検定取り組み状況(3月末)

※【参考】

(本部施策)企業電話対応コンテスト参加状況

【もしもし検定1級～3級】

【もしもし検定4級】

	2019年度 受験者数	2020年度 受験者数	増減
千葉	317	1	▲316
茨城	0	0	0
栃木	14	0	▲14
群馬	21	0	▲21
埼玉	0	8	8
神奈川	78	10	▲68
山梨	0	10	10
合計	430	29	▲401

	2019年度 受験者数	2020年度 受験者数	増減
千葉	308	9	▲299
茨城	22	7	▲15
栃木	16	41	25
群馬	33	46	13
埼玉	124	95	▲29
神奈川	109	98	▲11
山梨	15	23	8
合計	627	319	▲308

	2019年度 (エントリー数)	2020年度 (エントリー数)	前年度比較
千葉	7	0	▲7
茨城	0	0	0
栃木	0	0	0
群馬	1	0	▲1
埼玉	14	0	▲14
神奈川	21	0	▲21
山梨	0	0	0
合計	43	0	▲43

これまで千葉県内実施機関に委託して実施してきたが、2020年度から1級～3級は関東事業推進部にて実施し、4級は千葉支部が再度実施機関の登録を行い実施。

## 【5】ビジネスマナー等研修参加状況

区分	研修区分	実施概要	実施回数、参加者数 ( )内は事業所数			2020年度の振り返り
			2019年 度実績	2020年 度実績	増減	
継続	①フレッシュマン (YouTube録画視聴)	新人社員向けセミナー	4回 114名 (43)	WEB 192名 (39)	一回 78名 (▲4)	例年、好評をいただいております。2020年度は期間延長の他、栃木・茨城でも活用した。
	②ビジネスマナー (スマスタ相互ライブ視聴)	マナーの習得、名刺交換、美しいお辞儀、感じのよい挨拶、ロールプレイ	9回 221名 (62)	1回 11名 (9)	▲8回 ▲210名 (▲53)	スマスタを使用し、技術支援をいただきながら11/27実施。資料共有など難しい部分もあったが初めてのライブ相互研修となった。
	③クレーム電話対応 (Zoom相互ライブ視聴)	クレーム電話対応の心構え、クレーム対応の言葉使い、グループワーク・ロールプレイ	5回 116名 (60)	1回 24名 (9)	▲4回 ▲92名 (▲51)	Zoom相互ライブ視聴で2/17実施。次年度の研修の試金石。
	④リーダシップ指導力強化 (Zoom相互ライブ視聴)	中堅社員、もしくは指導者スタッフの能力と自発性を引き出すコーチング	3回 70名 (34)	1回 17名 (8)	▲2回 ▲53名 (▲26)	Zoom相互ライブ視聴で2/24実施。次年度の研修の試金石。
	⑤ビジネスマナー ワンランクアップ	マナーの習得 美しいお辞儀、感じのよい挨拶ロールプレイ	3回 73名 (42)	0回 0名 (0)	▲3回 ▲73名 (▲42)	コロナ禍で見送り
	⑥職場を良くするコミュニケーション	職場を居心地よくするためのビジネスコミュニケーションスキルの習得	2回 44名 (20)	0回 0名 (0)	▲2回 ▲44名 (▲20)	コロナ禍で見送り
	⑦アンガーマネジメント	怒り、イライラを自らコントロールして快適な生活・仕事を行っていく	2回 50名 (28)	0回 0名 (0)	▲2回 ▲50名 (▲28)	コロナ禍で見送り
新規	⑧レゴシリアスワーク ショップ	組織、チーム、個人のための思考、コミュニケーションの確立、問題解決のためのファシリテーションテクニック。	1回 22名 (12)	0回 0名 (0)	▲1回 ▲22名 (▲12)	コロナ禍で見送り
合計			29回 710名 (301)	一回 242名 (63)	一回 ▲468名 (▲238)	

## 2020年度収支報告について

自 2020年4月 1日  
 ~至 2021年3月31日

(単位：円)

### 【収入の部】

項目	①2020年度 予算額	②2020年度 決算額	②-① 差額	備考
事業収入（業務提携費等）	6,000,000	7,046,547	1,046,547	講演会増
事業収入（家賃）	483,000	482,184	▲816	
雑収入	15	17	2	
内部取引収入（地区→支部）	1,500,000	1,432,731	▲67,269	上部費
電話対応コンクール業務提携費用	3,794,000	3,794,000	0	
前年度繰越金	808,683	808,683	0	
A. 収入合計	12,585,698	13,564,162	978,464	

### 【支出の部】

区分	項目	①2020年度 予算額	②2020年度 決算額	②-① 差額	備考
事業費	電話対応競技会費	3,700,000	2,264,299	▲1,435,701	リモート減
	セミナー費	2,700,000	3,356,526	656,526	講演会増
	ネット情報提供費	804,000	804,000	0	
	技能検定費(もし検)	0	8,384	8,384	検定直営化
	組織強化費	20,000	0	▲20,000	
	施設見学会費	5,000	0	▲5,000	廃止
	情報誌出版費	2,600,000	2,673,173	73,173	単価変更増
	B. 小 計	9,829,000	9,106,382	▲722,618	
管理費	会 議 費	200,000	6,695	▲193,305	理事会総会費減
	諸 経 費	1,400,000	1,183,674	▲216,326	リモート減
	減価償却費	0	92,074	92,074	PC購入
	C. 小 計	1,600,000	1,282,443	▲317,557	
	D. 表彰費	30,000	0	▲30,000	未実施
内部取引	関東事業推進部上部費	100,000	0	▲100,000	支部通知額
	法人税分担額	625,000	678,731	53,731	
	消費税相当額	120,000	0	▲120,000	
	その他	250,000	230,163	▲19,837	本部上部費
	E. 小 計	1,095,000	908,894	▲186,106	
	F 費用合計=B+C+D+E	12,554,000	11,297,719	▲1,256,281	
	G 繰越資産=A-F	31,698	2,266,443		

## 2020年度会計監査報告について

### 会計監査報告書

公益財団法人日本電信電話ユーザ協会支部会則第12条4項に基づき、2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の公益財団法人日本電信電話ユーザ協会千葉支部の財務状況について、出納簿・証拠書類・預金通帳・現金等を照合した結果、適正且つ正確であることを認めました。

また、業務についても適正に執行されていると認めましたので、本書をもってご報告いたします。

以上

2021年4月26日

支部監事

田中 豊彦

（茂原市長）

代理 平井 香奈子 印

（茂原市役所 総務部管財課長）

2021年4月30日

支部監事

小田山 博史

（柏商工会議所 会頭）

代理 西岡 克美 印

（柏商工会議所 総務部総務課長）



# 2021年度事業計画（案）について（1/3）

## ◆取組の基本方針

■「ICT活用推進事業」については、最新テクノロジーの活用事例を紹介するセミナーの開催。eラーニングメニューの充実を図る。

■「テレコミュニケーション教育事業」については、電話対応コンクール、各種研修、電話対応技能検定の3事業を柱にリモートを念頭に展開する。



	具体的な取り組み
1、ICT活用促進事業	<p>(1)最新テクノロジーの活用事例を紹介するセミナーの開催</p> <p>①「行政」分野への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■デジタル庁創設に伴う行政システムのクラウド化、脱ハンコ社会の促進等の仕組み整備。</li> <li>■5Gの実証実験、自動運転技術やAI、人間拡張技術(AR/VR)等のインフラ環境や利用シーン創造。</li> </ul> <p>②「仕事・産業」分野への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■「テレワーク7割実施」に向けたICT環境や就業規則整備、オンライン営業ツールの活用等のDX推進</li> <li>■アバターやロボティクスを活用したVR技術の導入等、製造業、流通業、小売業のスマート化推進</li> </ul> <p>(2)eラーニングコンテンツのラインナップ拡充</p> <p>①2020年度は、新入社員向けの「ビジネスマナー」「ビジネススキル」、若手から中堅向けの「仕事の基本」「チームマネジメント」、育成担当者向けの「コミュニケーション、指導と育成」、ICT推進者向けの「RPA導入」、全員共通の「情セキ、セクハラ、パワハラ」の7タイトルを実施。2021年度は更に、「テレワーク推進」「クレーム対応」の2タイトルを新規メニューとして推進。</p> <p>②2021年度9タイトルは次のとおり。</p> <p style="padding-left: 20px;">：&lt;継続7タイトル&gt;</p> <p style="padding-left: 20px;">「ビジネスマナー」「ビジネススキル」「仕事の基本」「チームマネジメント」「コミュニケーション、指導と育成」「RPA導入」「情セキ、セクハラ、パワハラ」</p> <p style="padding-left: 20px;">：&lt;新規2タイトル&gt;</p> <p style="padding-left: 20px;">「テレワーク推進」「クレーム対応」</p> <p>■ICTミニセミナーの実施</p> <p>ONTT東日本様、ドコモCS様と連携し、総会他あらゆる機会を捉えたICTミニセミナーを実施する。</p> <p>■春の講演会の開催：目標300名（集合50名、リモート250名）集客</p> <p>(1)テーマ、1部：ICT系、2部：著名人による講演にて構成。アーカイブ化実施。</p> <p>(2)集客の図れるテーマ・講師（著名人）の選定を検討する。</p> <p>(3)実施地区は、支部とする。</p> <p>(4)企画・運営については、委託化を継続する。</p>

# 2021年度事業計画（案）について（2/3）

	具体的な取り組み
2、 テレコ ミュニ ケーショ ン教育事 業	<p>■電話対応コンクール</p> <p>○電話対応コンクール参加事業所拡大：目標47事業所、149名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に参加しているが、近年参加していない企業へ継続勧奨するとともに、新規参加の働きかけを様々な機会を実施する。</li> <li>・電話対応コンクール参加目標については、前年度の参加事業所数を維持しつつ、新人賞（入社3年目以内を対象に最上位を表彰）設置などで、拡大努力を図る。（2019年度実績 47事業所 149名⇒ 2020年度実績 42事業所 121名）</li> </ul> <p>■各種研修の充実</p> <p>○フレッシュマン、ビジネスマナー、クレーム電話対応、リーダーシップ強化、職場を良くするコミュニケーション研修に加え、新たに「アサーティブコミュニケーション（言いたいことを伝える）研修」を検討し、更なる充実を図る。</p> <p>■電話技能検定（もし検）の取り組み</p> <p>○2020年度からの千葉支部の検定実施機関復帰を継続し、直接検定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験者拡大に向けて、iファクスや会報誌での会員様周知を行う。</li> </ul>
3、 会員満足 度の向上	<p>■無料施策の提供</p> <p>○標的型攻撃メール訓練サービスやeラーニングサービス、テレワーク導入支援の無料施策のPRを様々な機会を実施する。</p> <p>■会員拡大：目標会員数は1360(2020年度▲9.9%1359、21年度▲5%1291目標に歯止め)</p> <p>(1)役員様、商工会議所様、商工会様、NTTグループ様等との連携強化により、新規会員獲得を図っていく。特に、役員様からの紹介や商工会議所様からの紹介等を中心に会員拡大を図っていく。</p> <p>(2)研修・電話対応コンクール等あらゆる機会を捉えて、参加者に対し新規会員のご紹介を依頼していく。</p> <p>■利活用促進のため最新情報発信</p> <p>(1)毎月発行する「テレコムフォーラム誌」への資料同梱発送の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修やイベントの参加募集案内、新規特典含めた会員特典の紹介、協会事業の紹介。</li> </ul> <p>(2)千葉支部HP、メルマガ等を活用して、研修やイベント開催案内を掲載し、タイムリーな情報発信を継続実施する。</p>
4、 協会内の 見直し	<p>各種見直しで効率化・平準化を図る。</p> <p>■地区協会体制等見直し</p> <p>(1)千葉管内の東西2地区協会統合の円滑な実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①会則変更</li> <li>②旧地区理事監事の新地区役員就任</li> </ol> <p>(2)会員様からの会費振込において外部委託でNTTファイナンス請求を導入。 請求書払いを対象に、金融機関の他に郵便局やコンビニエンスストアも可能</p> <p>(3)銀行口座の統廃合。（2022年度から支部・東西で千葉興業銀行3口座程度を予定）</p> <p>■各種取り組み</p> <p>(1)春の講演会の委託化継続</p> <p>(2)関東全体でのオンラインセミナーの実施</p> <p>(3)他エリアとのオンラインセミナー相互参加</p>

# 2021年度事業計画（案）について（3/3）

NO	施策名	主催区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	ICTセミナー・春の講演会	関東・支部・地区												
			●時期末定 関東主催オンラインセミナー開催									●銚子協賛	●支部主催 春の講演会	
			新型コロナウイルスの状況を見ながら検討											
2	理事会・総会	支部・地区		●18 支部理事会 電話会議										
			●IB10地区 (新東西2地区) 理事会総会 書面開催											
3	テレコミュニケーション研修	支部・地区		●フリップ YouTube	●ルーム電話 対応 ●リ-グ ツップ ●ビジネスナー						●ルーム電話 対応 ●リ-グ ツップ			
			新型コロナウイルスの状況を見ながら検討											
			●ア-ティブ コミュニケーション【東西2回 集合】											
			●職場を良 くするコミュニ ケーション【東 西2回集 合】											
4	電話対応スキル(研修・ワーク)	支部・地区		●事前勉強会 (問題解説研 修) ・7~6/30 録画視聴  (YouTube)  スクリプト作 成研修 ・19~21 (Zoom)	●事前勉強 会(収録直前 研修) ・7~23 (電話個別)	●対応収録 ・5~9 ●地区審査 会 ・30		●千葉県大 会前勉強会 ・1、2、 7、13、 14  ●千葉県大 会 ・30	●関東ブ ロック研修 ・14	●全国大会 ・2 リモート開 催 (札幌集合 中止)				
			新型コロナウイルスの状況を見ながら検討											
5	もしも検定4級	支部		●12			●4				●10		●2	

# 2021年度電話対応コンクール予定について

## ■ 千葉県大会

- 1、開催日 2021年9月30日（木）
- 2、開催場所 幕張テクノガーデンD棟13階大会議室（審査会場）「リモート実施(仮)」
- 3、スケジュール  
開会式 無し 競技 10:00～  
表彰式 15:00～ 懇親会 無し
- 4、後援  
千葉県  
株式会社千葉日報社  
一般社団法人千葉県商工会議所連合会  
千葉県商工会連合会  
東日本電信電話株式会社千葉事業部  
株式会社ドコモCS
- 5、表彰  
・優勝(1名) ・準優勝(1名) ・優秀賞(8名) ・新人賞(1名、新設) 計11名

## ■ 全国大会

- 1、開催日  
2021年11月2日（火）
- 2、開催場所  
リモートによる実施（札幌集合は中止）
- 3、スケジュール（予定）  
競技 10:00～11:30 審査 10:30～16:45  
音源配信 13:00～16:15 表彰式 17:00～18:00
- 4、後援  
総務省 日本商工会議所、全国商工会連合会  
一般社団法人電気通信事業者協会  
一般社団法人日本コールセンター協会  
公益財団法人企業情報化協会  
東日本電信電話株式会社  
西日本電信電話株式会社  
株式会社NTTドコモ  
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

## 2021年度収支予算（案）について

自 2021年4月 1日  
至 2022年3月31日

(単位：円)

## 【収入の部】

項目	①2020年度 決算額	②2021年度 予算額	②-① 差額	備考
事業収入（業務提携費等）	7,046,547	7,772,000	725,453	セミナー費増
事業収入（家賃）	482,184	487,800	5,616	共益費増
雑収入	17	17	0	利息のみ
内部取引収入（地区→支部）	1,432,731	1,500,000	67,269	
電話対応コンクール業務提携費用	3,794,000	3,090,000	▲704,000	772千円関東セミナー費へ
前年度繰越金	808,683	2,266,443	1,457,760	
A. 収入合計	13,564,162	15,116,260	1,552,098	

## 【支出の部】

区分	項目	①2020年度 決算額	②2021年度 予算額	②-① 差額	備考
事業費	電話対応競技会費	2,264,299	2,600,000	335,701	電コン研修費増
	セミナー費	3,356,526	3,700,000	343,474	セミナー費増
	ネット情報提供費	804,000	804,000	0	
	委員会費（もし検）	8,384	10,000	1,616	
	組織強化費	0	0	0	
	施設見学会費	0	0	0	
	情報誌出版費	2,673,173	2,700,000	26,827	
	B. 小 計	9,106,382	9,814,000	707,618	
管理費	会議費	6,695	300,000	293,305	集合研修実施時
	諸経費	1,183,674	1,420,000	236,326	請求手数料増
	減価償却費	92,074	53,334	▲38,740	
	C. 小 計	1,282,443	1,773,334	490,891	
	D. 表彰費	0	100,000	100,000	
内部取引	関東事業推進部上部費	0	100,000	100,000	
	法人税分担額	678,731	678,000	▲731	
	消費税相当額	0	120,000	120,000	
	その他	230,163	230,000	▲163	
	E. 小 計	908,894	1,128,000	219,106	
	F 費用合計=B+C+D+E	11,297,719	12,815,334	1,517,615	
	G繰越資産=A-F	2,266,443	2,300,926	34,483	

## 支部役員等について

## 千葉支部役員等改選（案）について（2021年度～2022年度）

役職名	氏名	事業所等名・役職等	旧地区協会役職等
支部長	青柳 俊一	株式会社千葉興業銀行 取締役会長	本部理事 千葉・市原・東金地区協会会長
副支部長	松戸 徹	船橋市 市長	船橋・習志野・八千代・鎌ヶ谷白井地区 協会会長
副支部長	片岡 直公	市川商工会議所 会頭	市川・浦安行徳地区協会会長
理事	宮島 三郎	千葉商工会議所 専務理事	千葉・市原・東金地区協会副会長
理事	小泉 一成	成田市 市長	成田・佐倉地区協会会長
理事	茂木 佐平治	野田商工会議所 会頭	野田・関宿地区協会会長
理事	中山 政明	松戸商工会議所 会頭	松戸地区協会会長
理事	鈴木 克己	木更津商工会議所 会頭	木更津・館山・鴨川地区協会会長
理事	岡田 知利	銚子商工会議所 会頭	銚子・香取・旭・匝瑳地区協会会長
監事	田中 豊彦	茂原市 市長	茂原・夷隅地区協会会長
監事	小田山 博史	柏商工会議所 会頭	柏・流山・我孫子・沼南地区協会会長

顧問	境 麻千子	東日本電信電話株式会社 千葉事業部長	—
顧問	平松 孝朗	株式会社ドコモCS 千葉支店長	—
顧問	石渡 琢朗	東日本電信電話株式会社 千葉西支店長	—
顧問	* 松木 裕人	東日本電信電話株式会社 千葉事業部ビジネスイノベーション部長	—

注）\*は人事異動等によりご就任

# 2021年度事業運営（案）について

## 地区協会統合に伴う役員・運営体制変更について

2020年6月～7月、千葉支部理事会及び各地区協会の理事会・総会において2021年度に向け（第七号議案2021年度事業運営）地区統合の検討を開始することについて決議承認いただいた。

決議承認以降、地区統合後の役員及び運営体制について鋭意検討を進めてきた結果、前理事・監事については、地域におけるオピニオンリーダーとして、より強固なリレーションシップを構築・継続していくとの観点から、以下のとおりとする。

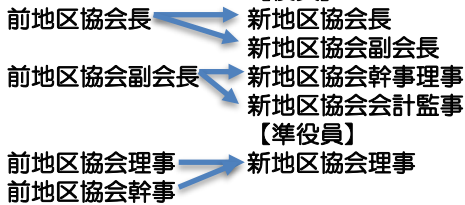
### 1) 基本的考え方

前地区協会役員は、原則として全員新地区役員等に就任して頂く。

（大規模地区協会となることから、効率的組織運営等の観点に立ち、新たに幹事理事、理事（準役員待遇）、会計監事を創設する。）

### 2) 地区協会役員の移行イメージ

【役員】



### 3) 新地区協会理事の役割

地区協会理事総会において、準役員の立場で、地域のオピニオンリーダーとしての、協会事業に対する助言・アドバイス等を頂く）

### 3) 地区統合前後の機関設計について

統合により地区協会あたりの会員規模が大型化することから、機動的かつ効率的な組織運営が可能となる機関設計とし、新たな運営体制を構築する。

前運営体制			新たな運営体制		
機関名	構成者	目的	機関名	構成者	目的
理事会	・会長 ・副会長 ・理事 ・監事	①会長・副会長の選任 ②事業計画及び予算議決 ③事業報告及び決算議決 ④その他事業活動に関する重要事項の議決	幹事理事会	・会長 ・幹事理事 ・会計監事	①同左 ②同左 ③同左 ④同左
総会	・全会員 (会長等の役員含む) ・監事	⑤役員等（理事・監事）の選任 ⑥地区協会の統合・廃止、及び名称の議決 ⑦不適切行為等に基づく理事・監事の解任 ⑧会則変更の議決	理事総会	・全理事 (会長等の役職者含む) ・会計監事	⑤同左 ⑥同左 ⑦同左 ⑧同左

## 地区協会統合等に伴う会則変更について

地区協会統合等に伴い会則の変更を以下のとおり実施することとしたい。

### 1) 千葉支部会則の変更

#### 第1章 総則（事務所）第2条

本支部は、事務所を千葉市内に置く。⇒本支部は、事務所を千葉県内に置く。

#### 第3章 支部理事会（議事録）第18条2

議事録は、出席した支部理事のうちから選出された議事録署名人2人以上が議長とともに署名しなければならない。⇒議事録は、出席した支部理事等又は支部事務局長が署名又は記名押印しなければならない。

別表

千葉・市原・東金地区協会  
成田・佐倉地区協会  
茂原・夷隅地区協会  
市川・浦安行徳地区協会  
船橋・習志野・八千代・鎌ヶ谷白井地区協会  
柏・流山・我孫子・沼南地区協会  
野田・関宿地区協会  
松戸地区協会  
木更津・館山・鴨川地区協会  
銚子・香取・旭・匝瑳地区協会

千葉東地区協会  
千葉・市原・東金地区  
成田・佐倉地区  
茂原・夷隅地区  
木更津・館山・鴨川地区  
銚子・香取・旭・匝瑳地区  
千葉西地区協会  
市川・浦安行徳地区  
船橋・習志野・八千代・鎌ヶ谷白井地区  
柏・流山・我孫子・沼南地区  
野田・関宿地区  
松戸地区



## 公益財団法人日本電信電話ユーザ協会 千葉支部会則

公益財団法人日本電信電話ユーザ協会定款第58条及び会員組織に関する規程第3条第4項に基づき、千葉支部会則を次のとおり定める。

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本支部は、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会 千葉支部（以下「支部」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本支部は、事務所を千葉県内に置く。

(事業区域)

第3条 本支部は、千葉県内を事業区域とする。

(地区協会)

第4条 会員組織として、別表に定める地区協会を設置する。

2 地区協会の統合、廃止及び名称は、地区協会総会の議決を得たうえ、支部理事会の議決で定める。

3 地区協会の新設は、支部理事会の議決で定める。

(目的)

第5条 本支部は、定款に基づき、情報通信技術・サービスを利用したコミュニケーション文化の振興を図るとともに、情報通信技術・サービスの利用者の利便増進に寄与し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第6条 本支部は、前条の目的を達成するため、定款に基づき次の事業を行う。

- (1) テレコミュニケーション能力の向上を図る事業
- (2) 情報通信技術・サービスの活用を推進する事業
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 第2章 支部の運営

(支部の運営方針)

第7条 本支部は、目的及び事業の範囲において、理事会が定める経営の基本方針に基づき、地域に即した事業活動を行う。

2 本支部は、地区協会を統括し、その運営について指導、援助を行う。

(役職と選任)

第8条 本支部に、次の役職を置く。

- (1) 支部理事 10人以内
- (2) 支部監事 2人
- 2 支部理事のうち1人を支部長、2人以内を副支部長とする。
- 3 支部理事及び支部監事(以下「支部理事等」という。)は、支部理事会において選任する。



(支部長及び副支部長の選任)

第9条 支部長及び副支部長は、支部理事会において選任する。

(支部理事等の職務)

第10条 支部長は、支部理事を代表し、支部の事業活動について、提言、助言等を行う。

2 副支部長は、支部長を補佐する。(置く場合)

3 支部理事は、支部の事業活動について、提言、助言等を行う。

4 支部監事は、支部の事業活動及び財産の状況について、検査を行う。

(支部理事等の任期)

第11条 支部理事等の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による支部理事等の任期は、前任者の残任期間とする。

3 支部理事等は、辞任又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでその職務を行わなければならない。

(支部理事等の解任)

第12条 支部理事等に支部理事等としてふさわしくない行為があったとき、又は、支部理事等として職務の執行に堪えられないときは、支部理事会の議決により、解任することができる。

(支部顧問)

第13条 本支部に、支部顧問を置くことができる。

2 支部顧問は、支部理事会において選任する。

3 支部顧問は、次の職務を行う。

(1)支部長の相談に応じること

(2)支部理事会から諮問された事項について意見を述べること

### 第3章 支部理事会

(支部理事会の構成及び機能)

第14条 本支部に、支部理事会を置く。

2 支部理事会は、支部理事をもって構成する。

3 支部理事会は、次の事項を議決する。

(1)本会則で支部理事会の議決事項とされている事項

(2)その他支部の運営に関する重要事項

4 支部理事会は、次の事項について、理事会が定める経営の基本方針の範囲内で、議決することができる。

(1)事業計画及び予算

(2)事業報告及び決算

(3)その他支部の事業活動に関する重要事項

(支部理事会の招集)

第15条 支部理事会は、支部長が必要と認めるとき、又は支部理事の3分の1以上、若しくは支部監事から支部理事会の目的たる事項を示して請求があったとき、支部長が招集する。

(支部理事会の定足数及び議決)

- 第16条 支部理事会は、支部理事の過半数の出席がなければ開催することができない。
- 2 支部理事会の議長は、支部長がこれに当たる。ただし、支部長が欠席した場合における議長は、出席した支部理事のなかから互選された者がこれに当たる。
  - 3 支部理事会の議決は、出席した支部理事の過半数の同意をもって行う。
  - 4 やむを得ない理由のため、支部理事会に出席できない支部理事は、あらかじめ通知された事項についてのみ書面又は電磁的記録をもって表決し、又は、支部理事会に出席する代理人をもって表決権を行使することができる。
  - 5 前項の代理人は代理権を証する書面を議長に提出しなければならない。
  - 6 第4項の規定による表決を行った者は出席とみなす。
  - 7 支部長が必要と認めた事項については、書面又は電磁的記録を持って、支部理事の賛否を徴し、支部理事会の開催に代えることができる。この場合においては、回答した支部理事の数をもって出席者とみなす。

(支部監事の支部理事会出席)

- 第17条 支部監事は支部理事会に出席して、その職務に関して意見を述べることができる。

(議事録)

- 第18条 支部理事会を開催したときは、議事録を作成しなければならない。
- 2 議事録は、出席した支部理事等又は支部事務局長が署名又は記名押印しなければならない。

## 第4章 支部の会計

(会計)

- 第19条 本支部の会計は、本協会が定める経理規程に従い処理する。
- 2 本支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第5章 支部事務局

(支部事務局)

- 第20条 本支部の事務を処理するため支部事務局を置き次の職員を配置する。
- (1)支部事務局長(地域担当部長) 1名
  - (2)事務職員 若干名
- 2 支部事務局長は支部事務を統括する。
  - 3 事務職員は支部事務局長の命を受け事務を分掌する。

## 第6章 支部会則の変更

(支部会則の変更)

- 第21条 本会則は、定款、規程等の範囲内において、支部理事会の議決を経て変更することができる。

## 附 則

本会則は、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会の設立の日から施行する。

## 別 表

### 千葉東地区協会

千葉・市原・東金地区

成田・佐倉地区

茂原・夷隅地区

木更津・館山・鴨川地区

銚子・香取・旭・匝瑳地区

### 千葉西地区協会

市川・浦安行徳地区

船橋・習志野・八千代・鎌ヶ谷白井地区

柏・流山・我孫子・沼南地区

野田・関宿地区

松戸地区

## 公益財団法人日本電信電話ユーザ協会千葉東（西）地区協会会則

公益財団法人日本電信電話ユーザ協会定款第58条及び会員組織に関する規程第4条第4項に基づき千葉東（西）地区協会会則を次のとおり定める。

## 第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会千葉東（西）地区協会（以下「地区協会」という。）と称する。

（事務所）

第2条 この会は、事務所を千葉県内に置く。

（組織）

第3条 この会は、原則としてこの会の事業区域（千葉東（西）地区）における会員をもって組織する。

2 この会の、統合、廃止及び名称は、地区協会理事総会の議決を得たうえ、千葉支部（以下「支部」という。）理事会の議決で定める。

（目的）

第4条 この会は、定款に基づき、情報通信技術・サービスを利用したコミュニケーション文化の振興を図るとともに、情報通信技術・サービスの利用者の利便増進に寄与し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。

（事業）

第5条 この会は、前条の目的を達成するため、定款に基づき次の事業を行う。

- (1) テレコミュニケーション能力の向上を図る事業
- (2) 情報通信技術・サービスの活用を推進する事業
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会員

（会員の構成）

第6条 この会の会員は、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会の目的に賛同する団体又は個人とする。

（会費）

第7条 会員は会員種別に応じて下記各号のとおり会費を納入するものとする。

- (1) 普通会員は年間5,000円とし、会計年度の当初に徴収する。
- (2) 賛助会員は年間10,000円とし、会計年度の当初に徴収する。
- 2 会計年度の中途に入会した場合の当該会計年度の年会費は、その時期が上半期のときは全額とし、下半期のときは半額とする。
- 3 会計年度の中途に退会した場合の年会費は、返還しない。
- 4 退会する場合で年会費の滞納があるときは、退会届と同時に滞納している年会費を納入しなければならない。

(入会及び退会)

- 第8条 この会に入会するときは、入会申込書を提出するものとする。
- 2 この会を退会するときは、退会届を提出するものとする。
  - 3 会員が下記各号の事由に該当するときは、退会処理することができる。
    - (1) 会員が退会通知を本協会に提出したとき
    - (2) 正当な理由がなく会費を2年以上滞納したとき
  - 4 前項の場合、既納の会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

### 第3章 地区協会の運営

(地区協会の運営方針)

- 第9条 この会は、目的及び事業の範囲において、本部理事会が定める経営の基本方針及び支部の指導等に基づき、地域に即した事業活動を行う。

(役職と選任)

- 第10条 この会に、次の役職を置く。
- (1) 地区協会幹事理事 若干名
  - (2) 地区協会会計監事 2人
- 2 地区協会幹事理事のうち1人を地区協会会長、若干名を地区協会副会長とする。
  - 3 地区協会幹事理事及び地区協会会計監事（以下「地区協会幹事理事等」という。）は、地区協会理事総会において選任する。
  - 4 地区役員的人事異動等における補欠については、地区協会理事総会において選任できるものとする。

(地区協会会長及び地区協会副会長の選任)

- 第11条 地区協会会長及び地区協会副会長は、地区協会幹事理事会において選任する。

(地区協会幹事理事等の職務)

- 第12条 地区協会会長は、地区協会理事を代表し、地区協会の事業活動について、提言、助言等を行う。
- 2 副会長は会長を補佐する。
  - 3 地区協会幹事理事は、地区協会の事業活動について、提言、助言等を行う。
  - 4 地区協会会計監事は、地区協会の事業活動及び財産の状況について、検査を行う。

(地区協会幹事理事等の任期)

- 第13条 地区協会幹事理事等の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠による地区協会幹事理事等の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 3 地区協会幹事理事等は、辞任又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまで、その職務を行わなければならない。

(地区協会幹事理事等の解任)

- 第14条 地区協会幹事理事等に地区協会幹事理事等としてふさわしくない行為があったとき、又は、地区協会幹事理事等として職務の執行に堪えられないときは、地区協会理事総会の議決により、解任することができる。

(地区協会顧問)

- 第15条 この会に、地区協会顧問を置くことができる。
- 2 地区協会顧問は、地区協会幹事理事会において選任する。
  - 3 地区協会顧問は、次の職務を行う。
    - (1)地区協会会長の相談に応じること
    - (2)地区協会幹事理事会から諮問された事項について意見を述べること

第4章 会議

(種別)

- 第16条 この会に、地区協会理事総会及び地区協会幹事理事会を置く。

(地区協会理事総会の構成及び機能)

- 第17条 地区協会理事総会は、定時総会及び臨時総会とする。
- 2 地区協会理事総会は、理事・会計監事をもって構成する。
  - 3 地区協会理事総会は、次の事項を議決する。
    - (1)この会則で地区協会理事総会の議決事項とされている事項
    - (2)その他地区協会の運営に関する重要事項
  - 4 地区協会理事総会は、次の事項について、幹事理事会が定める経営の基本方針及び支部の指導等の範囲内で、議決することができる。
    - (1)事業計画及び予算
    - (2)事業報告及び決算
    - (3)その他地区協会の事業活動に関する重要事項
  - 5 定時総会は毎年1回、臨時総会は会長が必要と認めたとときこれを招集する。

(地区協会理事総会の定足数及び議決)

- 第18条 地区協会理事総会は、地区協会理事等の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。
- 2 地区協会理事総会の議長は、地区協会会長とする。ただし、地区協会会長が欠席した場合における議長は出席した地区協会理事等のなかから互選された者がこれに当たる。
  - 3 地区協会理事総会の議決は、出席した理事等の過半数の同意をもって行う。
  - 4 やむを得ない理由のため、地区協会理事総会に出席できない理事等はあらかじめ通知された事項についてのみ書面又は電磁的記録をもって表決、又は、地区協会理事総会に出席する代理人をもって表決権を行使することができる。
  - 5 前項の代理人は代理権を証する書面を議長に提出しなければならない。
  - 6 第4項の規定による表決を行った者は出席とみなす。
  - 7 地区協会会長が必要と認めたと事項については、書面又は電磁的記録を持って、会員の賛否を徴し、地区協会理事総会の開催に代えることができる。  
この場合においては、回答した理事等の数をもって出席者とみなす。

(地区協会会計監事の地区協会理事総会出席)

- 第19条 地区協会会計監事は地区協会理事総会に出席して、その職務に関して意見を述べることができる。

(議事録)

- 第20条 地区協会理事総会を開催したときは、議事録を作成しなければならない。
- 2 議事録は、出席した理事等又は支部事務局長が署名しなければならない。



(地区協会幹事理事会の構成及び機能)

- 第21条 地区協会幹事理事会は、地区協会幹事理事・会計監事・事務局長をもって構成する。
- 2 地区協会幹事理事会は、次の事項を議決する。
- (1)この会則で地区協会理事総会の議決事項とされている事項
  - (2)この会則で地区協会幹事理事会の議決事項とされている事項
  - (3)その他地区協会の運営に関する重要事項
- 3 地区協会幹事理事会は地区協会会長が必要と認めるときこれを招集する。

(地区協会幹事理事会の定足数及び議決)

- 第22条 地区協会幹事理事会は、地区協会幹事理事等の過半数の出席がなければ開催することができない。
- 2 地区協会幹事理事会の議長は、地区協会会長がこれに当たる。ただし、地区協会会長が欠席した場合における議長は、出席した地区協会理事のなかから互選された者がこれに当たる。
- 3 地区協会幹事理事会の議決は、出席した地区協会理事の過半数の同意をもって行う。
- 4 やむを得ない理由のため、地区協会幹事理事会に出席できない地区協会理事はあらかじめ通知された事項についてのみ書面又は電磁的記録をもって表決、又は、地区協会理事会に出席する代理人をもって表決権を行使することができる。
- 5 前項の代理人は代理権を証する書面を議長に提出しなければならない。
- 6 第4項の規定による表決を行った者は出席とみなす。
- 7 地区協会会長が必要と認められた事項については、書面又は電磁的記録を持って、地区協会幹事理事の賛否を徴し、地区協会幹事理事会の開催に代えることができる。この場合においては、回答した地区協会幹事理事の数をもって、出席者とみなす。

(地区協会会計監事の地区協会幹事理事会出席)

- 第23条 地区協会会計監事は地区協会幹事理事会に出席して、その職務に関して意見を述べることができる。

(議事録)

- 第24条 地区協会幹事理事会を開催したときは、議事録を作成しなければならない。
- 2 議事録は、出席した幹事理事等又は支部事務局長が署名又は記名押印しなければならない。

## 第5章 地区協会の会計

(会計)

- 第25条 この会の会計は、本協会が定める経理規程に従い処理する。
- 2 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第6章 地区協会会則の変更

(地区協会会則の変更)

- 第26条 この会則は、定款、規程等の範囲内において、地区協会理事総会の議決を経て変更することができる。

付則

この会則は、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会の設立の日から施行する。

## 会費お支払い方法の変更（追加）について

会員の皆様にお支払いいただいております会費の支払い方法に、「払込取扱票」による支払方法を新たに追加しますのでお知らせいたします。

なお、従来どおり会長名での請求書も可能でございます。変更をご希望の場合は、その旨ご連絡をお願いいたします。ただし来年度からの請求書による振込は「払込取扱票」に一本化いたします。

※口座引落としによる支払いをいただいております会員の皆様は、従来通り変更はありません。

### 【従来】

- ①請求書（地区協会長名）による、金融機関への振込
- ②ご指定いただいた口座からの引落とし

### 【変更後】

- ①請求書（地区協会長名）による、金融機関への振込
- ②ご指定いただいた口座からの引落とし
- ③新たな請求書による支払い（新規）  
※来年度から①は廃止し、②③のみ
  - ・「払込取扱票」によるゆうちょ銀行、コンビニでの支払い
  - ・金融機関への振込

※新たな請求書による請求等事務は、NTTファイナンスへ委託します。  
 ※実施時期は、準備が整った地区協会から順次実施いたします。  
 ※「払込取扱票」を使用しない場合（金融機関への振込の場合）の振込銀行は「みずほ銀行」となります。  
 ※払込料金（振込手数料）は、会員様のご負担となります。

### 【払込取扱票イメージ】

The image shows a sample of a payment slip (払込取扱票) and a receipt (払込受領証). The slip is for NTTファイナンス株式会社, with a payment amount of 4,320 yen. The receipt is from a convenience store (コンビニエンスストア) and shows the payment was received for 4,320 yen on December 31st.

【お支払い場所】  
 ゆうちょ銀行、セブン-イレブン、  
 ローソン、ファミリーマート、  
 ディリーヤマザキ、サークルK、  
 サンクス、ミニストップ 等



# ユーザ協会に入会すると「お得」がいっぱい!

◆情報通信技術（ICT）の発展をふまえて、新しい情報通信サービスに関する最新の動向をお届けするとともに、情報リテラシー（利用能力）の向上とCS（顧客満足）経営の推進を図るため、以下の事業を実施しております。ぜひ積極的にご活用ください。

## 会員会費 ※個人の方・法人の方を問わずご入会頂けます。

年会費：新規ご入会 **5,000円** 事業年度：4月1日から翌年3月31日

### ユーザ協会の事業のご案内

<http://www.chiba-user.com/>

ユーザ協会千葉

で検索

I

### ●「ビジネスマナー研修」

専門講師による基礎・応用のビジネスマナー研修で、社員のスキルアップ、CS向上に活用いただけます。



- 【会員様は、1研修5名様まで受講料は「無料」となります。】
- ・会員様以外1名5,000円(税込)

#### 会員様からの声

- ・他では1人約1万円の研修費が無料で参加できるので、社員育成に活用しています。
- ・電話対応、ビジネスマナー、接客、接遇など「新入社員・中堅社員」を毎年研修に参加させています。

### ●「電話対応コンクール」

各企業の電話対応と対応技能のレベルアップを図ることを目的として毎年実施しています。



- 【会員様は、1事業所10名様まで「無料」となります。】
- ・会員様以外1名5,000円(税込)、収録費5,000円程度

#### 会員様からの声

- ・オペレーター等の電話対応スキルアップとして毎年参加させています。
- ・全国（他業種）からレベルの高い選手が多数参加し競い合う、こんな大会は他には無い。

### ●「ICTセミナー」

最新のICT技術、や導入事例などをご紹介します、利便性の向上やビジネス効率化等にお役立ていただける内容となります。



- 【会員様は、受講料は「無料」となります。】
- ・会員様以外1名5,000円(税込)

・その他にも、eラーニングサービス、標的型攻撃メール予防訓練サービスなどもあります。

#### 会員様からの声

- ・今話題のテレワーク導入支援等をテーマとしてセミナーが開催され、情報収集等に利用しています。
- ・著名人講師も交えたセミナーを毎年楽しみにしています。

### ●「メルマガ情報発信」毎月1回送信

【会員様に無料で送信】・旬のお得な情報をはじめ、季節の地域情報をお届け



### ●「ICT情報発信」毎月1回1日発行/14ページ

【会員様は「無料」】・会員様以外「年間購読料3,565円」(税込・送料込)



・お客様満足（CS）の向上を  
・人材育成に活用を

II ICT活用でビジネス課題の解決を

# 公益財団法人日本電信電話ユーザ協会は「経営の加速につながる、電話対応教育とICT活用推進」事業に取り組んでいます。



当協会は、電話対応に関する質的改善と顧客満足度(CS)向上のため「ビジネスマナー研修」「電話対応技能検定、電話対応コンクールの開催」や日々進化しているICTを企業経営に有効に生かしていただけるよう、時代のニーズに適合した最新のICT情報をお届けしています。今後も、これまで以上に、皆さまのお役に立てる事業を展開し、地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいりますので、皆さまの更なるご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

公益財団法人日本電信電話ユーザ協会 千葉支部長 青柳 俊一(株式会社千葉興業銀行 取締役会長)

## 公益財団法人日本電信電話ユーザ協会 千葉支部組織図

2021年4月現在

協会名	地区役員 *地区協会長	旧地区協会と市町村	年会費
千葉東地区	(株)千葉興業銀行 取締役会長 * 千葉商工会議所 専務理事 市原市 市長 東金市 市長	【千葉・市原・東金地区】 千葉市、四街道市、市原市、東金市 山武市、大網白里市、九十九里町	5,000円
	成田市 市長 成田国際空港(株) 代表取締役社長	【成田・佐倉地区】 成田市、佐倉市、八街市、印西市、 富里市、酒々井町、栄町	
	茂原市 市長 いすみ市 市長	【茂原・夷隅地区】 茂原市、勝浦市、いすみ市、一宮町 白子町、長柄町、長南町、睦沢町 大多喜町、御宿町、長生村	
	木更津商工会議所 会頭 日本製鉄(株)君津製鉄所 総務部人事総務室主幹 (株)千葉銀行木更津支店 支店長	【木更津・館山・鴨川地区】 木更津市、君津市、館山市、 南房総市、鴨川市、袖ヶ浦市、 富津市、館南町	
	銚子商工会議所 会頭 香取市 市長 社会福祉法人九十九里ホーム 理事長	【銚子・香取・旭・匝瑳地区】 銚子市、香取市、旭市、匝瑳市、 神栖市、東庄町、横芝光町、多古町、 芝山町、神崎町	
千葉西地区	市川商工会議所 会頭 * 浦安商工会議所 専務理事 (株)米山鉄工所 代表取締役社長	【市川・浦安行徳地区】 市川市、浦安市	5,000円
	船橋市 市長 習志野商工会議所 会頭 八千代商工会議所 会頭 鎌ヶ谷市商工会 会長	【船橋・習志野・八千代・鎌ヶ谷白 井地区】 船橋市、習志野市、八千代市、 鎌ヶ谷市、白井市	
	柏商工会議所 会頭 流山商工会議所 会頭 我孫子市商工会 会長 柏市沼南商工会 会長	【柏・流山・我孫子・沼南地区】 柏市、流山市、我孫子市	
	野田商工会議所 会頭 野田市関宿商工会 会長 山本建設工業(株) 相談役	【野田・関宿地区】 野田市	
	松戸商工会議所 会頭 セイコーインスツル(株) 高塚事業所長 松川産業(株) 相談役	【松戸地区】 松戸市	

公益財団法人日本電信電話ユーザ協会 千葉支部



公益財団法人日本電信電話ユーザ協会  
千葉支部

〒261-8501 千葉市美浜区中瀬1-3 幕張カガ-テ-ND棟13階  
 TEL:03-5820-2077 FAX:03-5820-2078  
 URL <http://www.chiba-user.com/>  
 E-mail [u-kyo.chiba@jtua.or.jp](mailto:u-kyo.chiba@jtua.or.jp)

# 入会申込書

公益財団法人日本電信電話ユーザ協会

地区協会会長殿

この度、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会の趣旨・目的に賛同し、会員として入会をいたします。

入会申込年月日	令和 年 月 日
貴事業所名	
(フリガナ) 代表者役職・氏名	( )
所在地	〒 -
事業所代表電話番号	( ) -
業種(事業内容)	
(フリガナ) 連絡責任者氏名等	所属 役職 氏名(フリガナ)
連絡責任者様のご連絡先	電話番号 ( ) - ファクス ( ) -
月刊情報誌(テレコムフォーラム(無料)のご送付希望 ※□に✓印を記入	<input type="checkbox"/> 上記の代表者へ送付 <input type="checkbox"/> 上記の連絡責任者へ送付 <input type="checkbox"/> その他(以下にご記入ください) ( 所属 役職 氏名(フリガナ) ) <input type="checkbox"/> 不要
メールマガジン(無料)のご配信希望 ※□に✓印を記入	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 全国版(月中旬1回) <input type="checkbox"/> 千葉県版(月上旬1回) 【配信先メールアドレス】 @ /
今回ご入会の動機・キッカケ等 ※□に✓印を記入下さい。 複数回答可。	<input type="checkbox"/> 情報誌等の情報提供 <input type="checkbox"/> セミナー・研修会等への参加 <input type="checkbox"/> コンクール等各種競技会への参加 <input type="checkbox"/> 取引先・NTT等の紹介 ご紹介事業所様・ご紹介者氏名 ( )

■プライバシーポリシー(プライバシーに関する公益財団法人日本電信電話ユーザ協会の確約)

公益財団法人日本電信電話ユーザ協会は、常日頃より会員企業様の情報を厳正に管理し、プライバシー保護に努めます。  
また、会員企業(個人)様に関する個人情報等は、弊会の定款に基づく事業目的以外には、使用いたしません。

<ユーザ協会事務局処理欄>

受付月日、受付者	会費請求書発送月日	各種登録処理	会費収納確認	会費収納登録	入会御礼、会則等発送
		<input type="checkbox"/> 会員データ登録 <input type="checkbox"/> テレコムフォーラム送付先登録 <input type="checkbox"/> メールマガジン配信登録			

# ■ 理事会議事録

日時 2021年5月18日（火） 14：00～14：45

場所 幕張テリガ-デ-ND棟13階大会議室及び各役員様事業所（電話会議開催）

内容

- 第一号議案 2020年度の事業報告について：承認
- 第二号議案 2020年度収支報告について：承認
- 第三号議案 2020年度会計監査報告について：承認
- 第四号議案 2021年度事業計画（案）について：承認
- 第五号議案 2021年度収支予算（案）について：承認
- 第六号議案 2021年度役員等について：承認
- 第七号議案 2021年度事業運営（案）について：承認

質疑無し

ドコモCS様「5G」ミニセミナー

その他の確認事項

今後の地区協会理事会総会は書面開催（反対議案のみ表決書）

船橋グランドホテル様廃業に伴う監事の代行は船橋市様

議事録署名人：千葉支部事務局長 廣瀬健太郎



以上